

平成28年9月27日（火）

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

○議長（中本正人君）この際、報告いたします。

去る9月15日の本会議において設置されました平成27年度決算審査特別委員会委員長に13番 樽井君、副委員長に3番 杉本君がそれぞれ選出されました。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において3番 杉本君、20番 辻本君の2人を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成27年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 平成27年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件

○議長（中本正人君）日程第2 認定第1号 平成27年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 平成27年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました本案に関し、平

成27年度決算審査特別委員会委員長から、委員会において審査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

#### 日程第16 議案第11号 橋本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（中本正人君）日程第16 議案第11号 橋本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員会委員長 12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）おはようございます。

そしたら、報告をさせていただきます。

去る9月15日の本会議において、本委員会に付託されました議案第11号 橋本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例について を審査するため、9月21日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下、その概要を報告いたします。

議案第11号は、保育所、幼稚園、こども園等の利用者負担額について、国が、平成28年度から、年収約360万円未満相当の多子世帯については従来の多子軽減における年齢制限を撤廃することと、同様の年収でひとり親家庭などの要保護世帯については第1子の利用負担額を半額とし、第2子以降は無償とすることを制度化したことに伴い、本市においても国の基準に準じた軽減を実施するものである。

委員から、軽減実施に伴う市の財政負担の増加はあるかとのただしがあり、年間約1,600万円の歳入減となるが、国からの給付があるので、実質的には約1,300万円の歳入減となると試算している。また、交付税措置があるが、金額については未定であるとの答弁がありました。

ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中本正人君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第11号 橋本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ

れました。

---

#### 日程第17 議案第14号 電子情報処理組織による戸籍事務に関する事務の委託について

○議長（中本正人君）日程第17 議案第14号 電子情報処理組織による戸籍事務に関する事務の委託について を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務委員会委員長 11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）おはようございます。

それでは、報告書の朗読をもって委員会報告にかえさせていただきます。

去る9月15日の本会議において、本委員会に付託された、議案第14号 電子情報処理組織による戸籍事務に関する事務の委託について を審査するため、9月16日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下、その概要を報告いたします。

議案第14号は、平成29年6月末をもって更改時期を迎える現行の戸籍サーバー等関連機器については、同機器更改にかかる経費を軽減するため、本市単独による運用を見直し、かつらぎ町、高野町、湯浅町の3カ町が昨年10月から共同利用する機器を本市においても利用する方式に改めるため、これら機器を設置しているかつらぎ町に対し、その保守及び運用に関する事務を委託するものである。なお、共同利用方式を採用した場合のセキュリティーの確保については、現在、総合防災情報システムやLGWANで使用している「きのくにe-ねっと」の専用回線を利用することにより、新たな回線敷設費用や回線利用費用が発生することなく、かつ安全に運用できるとしている。

委員から、戸籍データのフォーマット変換

の必要性とその費用について ただしがあり、本市と3カ町では同じ戸籍データフォーマットを使用しているため、変換の必要がなくそのまま移行が可能であるとの答弁がありました。

本市が共同利用に参加することにより、1市3町による費用分担はどうかとのただしがあり、本市の参加により戸籍数が増加し機器使用料自体は現状より高くなるが、共同利用する自治体数が増えることで一自治体当たりの費用は本市の参加以前と比べ低減されることになる。費用分担については、事前協議において利用自治体で4等分することとなった。現在も3カ町で3等分されているとの答弁がありました。

事務委託に関する規約は28年10月1日施行となっているが、共同利用の開始と費用の支払い開始はいつかとのただしがあり、事務運用の移行準備に取りかかる必要から規約の施行日を28年10月1日としているが、共同利用開始は現行機器の利用期間満了日の翌日となる29年7月1日であり、費用も同日から発生するとの答弁がありました。

1市3町の共同利用期間満了後の対応について ただしがあり、共同利用を継続するかどうかは、その時点で改めて判断することになるとの答弁がありました。

共同利用することにより市民サービスまたは職員の事務負担に変化は生じるかとのただしがあり、システム機器の戸籍事務にかかる方法手順等に変更はなく、これまでと何ら変わりは生じないとの答弁がありました。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いたします。

○議長（中本正人君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第14号 電子情報処理組織による戸籍事務に関する事務の委託についてを採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第18 議案第15号 市道路線の変更について

○議長（中本正人君）日程第18 議案第15号 市道路線の変更について を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

経済建設委員会委員長 17番 井上君。

〔17番（井上勝彦君）登壇〕

○17番（井上勝彦君）おはようございます。

去る9月15日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第15号 市道路線の変更について を審査するため、9月20日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下、その概要を報告いたします。

議案第15号は、平成26年9月定例会において、幅員4mとして計画認定した御幸辻駅前3号線及び同4号線について、その後の整備において路線形状に変更が生じたことにより、同3号線については幅員3.5m、同4号線につ

きましては、車道幅員3.5m、歩道幅員2.5m、計6mにそれぞれ認定変更するものである。委員会は先に現地に赴き調査の後、審査を行いました。

委員から、交通の流れがやや変則的であることから、規定の交通標識以外にドライバーへ注意を促すための対策を講じる考えはあるか、また、景観に配慮した茶色のガードレールを採用しているが、視認性が悪いと感じることから、反射板等の設置はできないかとのただしがあり、供用開始までに再度チェックし、できる限り安全対策を講じるとともに、ガードレールについては、視認性を高めるための手だてを考えたいとの答弁がありました。

雨天時に駅舎外壁から歩道に雨水が落ちている状況への対応策について ただしがあり、南海電鉄と協議しつつ対策を検討するとの答弁がありました。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（中本正人君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第15号 市道路線の変更について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（中本正人君）この際、報告いたしません。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

○議長（中本正人君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（中本正人君）閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）皆さん、おはようございます。9月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまにおかれましては、9月5日の開会以来、23日間にわたりまして提案いたしました30件の議案について、ご承認を賜り厚くお礼を申し上げます。

審議の過程でいただきましたご意見につき

ましては、今後十分に検討をしてみたいです。

さて、9月11日に行われたリオデジャネイロパラリンピックの100m平泳ぎ決勝戦で、中村智太郎選手は7位入賞を果たされました。早朝にもかかわらず、市役所ロビーでのパブリックビューイングには、中村選手のご家族をはじめ、約200人の市民にお集まりいただき、精いっぱいの声援を送っていただきました。

メダル獲得はなりませんでしたが、アテネ・北京・ロンドンに続く4大会連続の出場に、観戦された市民、そして国民の皆さんから、その健闘をたたえるエールが送られたと思います。中村選手の健闘とスポーツマンシップに心から敬意を表する次第です。

中村選手は、2020年の東京をめざすと言われました。4年後、さらに飛躍した中村選手の姿を拝見できるよう期待しています。

さて、黒河道の世界遺産登録についてですが、10月24日から26日にかけて、フランスのパリで開催されるユネスコ世界遺産委員会で決定される予定です。延期となりましたが、7月に決定した際に開催する予定であった世界遺産登録を記念するセレモニーを、今回も決定の報告がございましたら、その明朝に、市役所庁舎前において開催する予定でございます。

これまで登録に向けて努力されてきました地元の皆さまをはじめ、市民の皆さま、そして、ここにおられます議員の皆さまとともに喜びを分かち合いたいと思っておりますので、議員各位にもお越しいただきますようお願いいたします。

収穫の秋となりました。これから旬となり

ます柿を中心とした地域産品のセールスを全国各地で展開しております。東京、大阪、北海道旭川市、また都心のショッピングモールなどで本市地域産品のPRを行い、ブランド力向上と販路開拓及び拡大を図ってまいります。

また、市内のイベントにおいても、10月1日に実施します「黒河道 世界遺産登録祈念第2回はしもと歴史いきいきウオーク」を皮切りに、各地で秋を象徴するイベントが開催されます。今年は、特に例年、向副緑地で開催していました「まっせ はしもと」を県立橋本体育館で2日間にわたって開催します。会場では、柿やはたごんぼなどの秋の味覚をはじめ、既に24店舗が認定されています「はしもとオムレツ」も味わっていただけるような企画をしたいと考えています。たくさんの方々に来ていただいて、秋の休日を堪能していただければと思っておりますので、ぜひお越しいただきますようお願いいたします。

朝夕はめっきり涼しくなり、秋の訪れを感じるようになりましたが、日中はまだまだ暑い日が続いています。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意していただき、市政発展のために一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中本正人君）これにて、平成28年9月橋本市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前9時49分 閉会）